

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

光化学スモッグとPM2.5にご注意を

4月から9月までは 光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高い晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、安静にしましょう。症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起

県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予想される場合、注意喚起情報を知らせています。

注意喚起情報が出たら、屋外での長時間の激しい運動は控え、屋内でも換気や窓の開閉は必要最小限にしましょう。

呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢の方などは、より慎重に行動することが望めます。



もっと知りたい方は、県ホームページとちぎの青空へ

空き地・庭の草木の適正管理にご協力を

空き地や庭の草木の管理が適正に行われていないと、生活環境の悪化を招きます。

- ・周辺住宅に草木が越境して、ご近所トラブルに繋がります
- ・粗大ごみ等を不法投棄されやすくなります
- ・害虫の発生源になります
- ・交差点などの見通しが悪くなり、交通事故の原因になります
- ・雑草の花粉がアレルギーの原因になります
- ・冬期には、立ち枯れて火災の原因になります

草木の管理については、毎年多くの方から苦情が寄せられます。

空き地や庭の管理者の方は、ご近所の迷惑にならないよう、定期的に草木の除去をするなどの適正な管理をお願いします。

燃やすごみを中央清掃センターに持ち込むときは透明・半透明の袋で

中央清掃センターでは、ごみ減量化対策の一環として、搬入物の検査を実施しています。

持ち込まれたごみの確認が容易になるよう、ごみ処理施設にごみを直接持ち込む場合でも、ごみステーションに出すときと同様、透明または半透明で中の見えるポリ袋に入れてください。

紙袋や米袋など、中の見えない袋を使用すると搬入できない場合があります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。取引は大人同士で話し合っておこなってください。

〈譲りたい〉

LANケーブル（7m）、ランドセル（赤）、扇風機、アナログテレビ、スプリングマットレス（ダブル）、すのこ（ダブルベッドサイズ、2分割）、国分寺中学校体操着（半袖150サイズ、半ズボン女子サイズS、長ズボン150サイズ）、ひな人形、ビデオ（列島の自然・車や電車の旅など40本ほど）

〈譲ってほしい〉

冷凍機、原付スクーター、テレビ録画機器、ソファ（1～2名用）、ノートパソコン、セミダブルベッド、ベビーベッド、カラーボックス、電子ピアノ、ミシン、ベビースケール、自転車（大人用）

